
お知らせ

入院時の食事代の変更について

昨今の光熱費や食材費等の高騰の影響を踏まえて厚生労働省より令和8年6月1日から入院時食事療養費の費用（入院中の食事代）に関する改正がありました。これに伴い、下記の様に負担金に変更になりますので、ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

		入院時の食事負担額	
		令和8年5月31日まで	令和8年6月1日から
一般		510 円	550 円
	指定難病の患者	300 円	330 円
低所得者Ⅱ	90日目まで	240 円	270 円
	90日目以降	190 円	220 円
低所得者Ⅰ		110 円	130 円

※食事内容（メニュー）やサービスに大幅な変更はありません。

※全ての医療機関共通の引き上げとなります。